

令和 3 年 5 月 18 日

保護者様

大阪市立天満中学校
校長 浅田 和義

学校徴収金の納入について

新緑の候、皆様方にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標題について、令和3年度5月分の口座振替を令和3年5月26日（水）に行います。

つきましては、振替日の前日（5月25日）までに、預金口座の残金を確認していただき、次の金額をご準備いただきますようお願いいたします。

記

単位：円

	生徒費	積立金	PTA 会費	振替手数料	合 計
1 年	10,000	0	0	68	10,068
2 年	9,800	0	0	68	9,868
3 年	10,000	0	0	68	10,068

- * 振替手数料は、生徒一人につき 68 円かかりますので注意してください。
- * 現金で納入される方は、別途お渡しする所定の納付書にて、5月26日（水）までに事務室へお納めください。なお、口座振替の方で現金にて直接学校窓口へ納入されたい方は、「納付書」を発行しますので連絡してください。
- * 就学援助に認定された方は、生徒費については就学援助費より直接学校へ充当されるため、今月の徴収はありません。
- * 現在、就学援助を申請中で、申請書を5月13日（木）までに提出された方につきましては、認否結果が判明するまで5月分の生徒費の徴収を猶予いたします。ただし、就学援助が認定されなかった場合には、後日お納めいただく必要がありますのでご了承ください。なお、積立金、PTA 会費についてはこれまで通り納入していただきます。
- * ご不明な点等ありましたら、天満中学校 事務室（電話 06-6313-3717）担当：入江まで連絡してください。